



在宅で人工呼吸器療法を実施している方へ

雷や地震など災害による停電等に備え、
下記の内容について今一度確認してみましょう



在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成しましょう。

人工呼吸器を使用している方にとっては、地震などの災害は、常に停電のおそれが伴うため、命や治療の危機に直結する大きな問題です。

このため、日頃から準備すべきこと、緊急時の対応方法などをあらかじめ決めておくことはご本人やご家族にとっても大切なことです。この計画は、お一人おひとりに作成し、それら内容を盛り込んだものです。

【対象者】 豊島区在住で、在宅で人工呼吸器を使用して生活している方
(睡眠時無呼吸症候群は除く)



人工呼吸器は定期的に医療機器メーカーの定期点検を受けていますか。

人工呼吸器は、通常一定の使用時間又は使用期間により、人工呼吸器の供給会社が定期点検(呼吸器、外部バッテリー、加湿加温器等の作動等)を実施いたしますので、必ず受けましょう。

なお、外部バッテリーは停電時、災害時、外出時等の必需品ですので用意可能な機種については必ずご準備ください。特に、鼻マスク式の呼吸器の場合は、内部バッテリーが内蔵されていない機種もあります。鼻マスクの機種やご自身のご体調なども考慮し、外部バッテリーの準備もご検討ください。



外部バッテリーは常に作動するように充電してありますか。

停電などが起こり、交流電源が作動しなくなった場合は、外部バッテリーが有効です。非常時にも人工呼吸器が作動するように、外部バッテリーは常に充電し、すぐに人工呼吸器に接続できるよう、家族の方も接続方法を理解しておきましょう。

ただし、鼻マスク式呼吸器の場合は常時接続しておくことができませんので、すぐに接続できる状態にしておいてください。

外部バッテリーは、定期的に新しいものと交換していますか。

外部バッテリーは新品で購入してから使用しなくても2年程度で寿命がくるといわれています（呼吸器の機種等により差があります）。寿命を超えた外部バッテリーを使用するとフル充電しても、駆動時間が極端に短くなり、すぐに内部バッテリーに切り替わってしまい、注意が必要です。

外部バッテリーには購入の年月日を貼り、外部バッテリーの寿命の期限を忘れないように気をつけましょう。寿命が過ぎたら、早めに人工呼吸器供給会社と相談し、新しい外部バッテリーと交換してください。

(※平成24年以前から在宅人工呼吸器を使用している方の中には、外部バッテリーを購入された方がいらっしゃいます。平成24年以降在宅人工呼吸器を使用されている方は、診療報酬の改定により外部バッテリーのレンタルも可能となったため、定期交換が行われていると考えます。ご確認ください)

長引く停電に備えて非常用電源を確保し、いざというときに使えるようにしましょう。

停電時における電力の確保として、主に以下の方法があります。

①車から電源をとる。②蓄電池を購入する。③発電機を購入する。

人工呼吸器のような精密医療機器の場合は、外付けの専用バッテリーに充電してから使用することが推奨されています。電力確保の方法、機種を選定にあたっては医療機器取り扱い事業者や主治医にご相談ください。

在宅で24時間人工呼吸器を使用している方の場合、東京都在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設置整備事業や豊島区災害時人工呼吸器使用者自家発電装置等購入費助成事業があります。

療養者に付き添う方は、蘇生バッグ（アンビューバッグ）での用手的人工換気ができるようにしましょう。

蘇生バッグは、外部・内部バッテリーが使用不可能な状態になった場合、最も呼吸確保に役立つものです。そのため蘇生バッグはいつでも取り出せるように療養者の傍らに常に準備しておいてください。

吸引器は設置型の吸引器の他に、充電式の内部バッテリーで作動するポータブルあるいは、足踏み式、手動式のいずれかの吸引器を準備しましょう。

吸引器を準備する場合は、病状にあった、十分な吸引力のあるものを医師等と相談して選択してください。吸引器は充電式と非充電式があり、非充電式は停電時、災害時には使用不可能になります。

そのため充電式または足踏み式、手動式の吸引器を準備しておきましょう。また、常に定期的に充電の有無を確認し、いざという時にいつでも使えるようにしてください。



停電時に備えた東京電力への患者登録を行いましょう。

停電に備え、東京電力に患者登録を行うことができます。

登録を行うことにより、通常時の計画停電等について、東京電力より個別に電話にてお知らせします。（なお、この患者登録は、個別に停電の優先復旧を行うものではありません。）

難病で在宅人工呼吸器をご使用の方は、「東京電力への登録希望者調査票」を区→東京都を通じ、東京電力に提供し受け持ち支社で登録されます。その他の方は直接お問い合わせください。

他の電力会社を利用されている方も、同様に東京電力に登録できます。



停電等に関する東京電力へのお問い合わせ先

停電に関するお問い合わせは、各自契約されている電力会社（毎月の検針票に記載されている連絡先）か、東京電力・カスタマーセンターへお問い合わせ下さい。

連絡先	電話番号
東京電力・カスタマーセンター	0120-995-007 03-6375-9803（有料）



災害時要援護者制度をご存じですか。

豊島区防災対策基本法条例では、高齢者、外国人、乳幼児等を「要配慮者」と定義し、体幹・下肢・移動機能障害をお持ちの方など、災害時の避難が単独では難しい方々を「避難行動要支援者」と定義をして、災害時要援護者制度の充実を図っています。

災害時要援護者、避難行動要支援者の名簿は、地域防災組織（町会など）、消防、警察、民生委員などと共有して、災害時の安否確認や避難誘導などに役立てます。

名簿の対象者は、以下のとおりです。

- 愛の手帳所持者
- 要介護3～5
- 身体障害者手帳1～4級
- 人工呼吸器を利用している方で、別に申請した方
- 精神障害者保健福祉手帳1～2級で、別に申請した方



豊島区安全・安心メールにご登録ください。

豊島区では、「地震情報」「防犯情報」「防災情報」「気象情報」「交通事故情報」の5つのカテゴリー別に、暮らしに役立つ情報のメール配信サービスを無料で行っています。

▼ 登録方法 ▼

登録方法 1 カメラ機能付き携帯電話で右のQRコードを読み込み、サイトに接続後手順に従って登録してください。



登録方法 2 下記メールアドレスに空メールを送り返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。 t-toshima@sg-m.jp

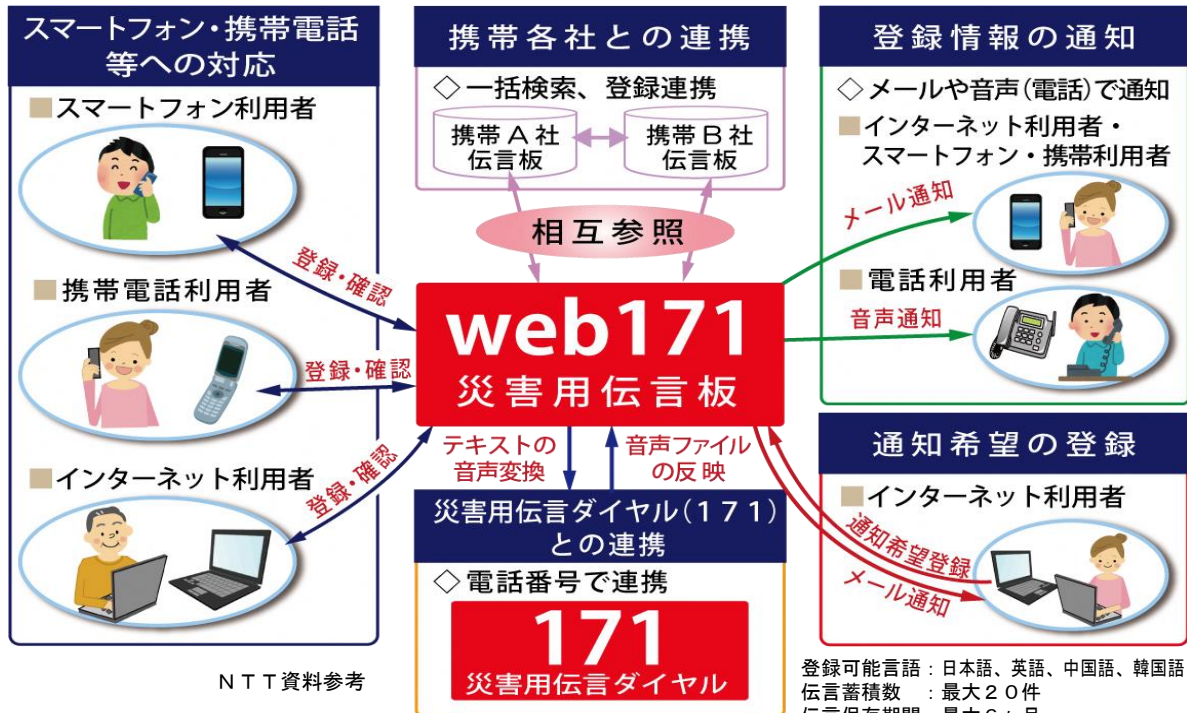


災害用伝言ダイヤル（171）の基本的操作方法はご存じですか。

災害時の伝言ダイヤルは、地震などの災害発生により被災地への通信が増加し、繋がりにくくなった場合に提供が開始されます。毎月1日、15日及び正月三が日、防災週間（8月30日～9月5日）、防災とボランティア週間（1月15日～21日）は災害時伝言ダイヤルの体験利用ができます。災害時の安否確認に利用できますので、ぜひお試しください。



災害発生時の対応



◆ 問い合わせ先 ◆

東京都豊島区 健康部 健康推進課 支援計画グループ

TEL：03-4566-4113 FAX：03-3987-4178